

厚生労働省茨城労働局発表  
平成20年12月19日

担 当	職業安定部職業安定課長 久保寺 高志
	職業安定部職業安定課長補佐 清水 昌幸
	電 話 029-224-6218

### 茨城労働局緊急雇用対策本部の設置について

世界的な金融危機の影響等により茨城県内の雇用失業情勢は「求人への減少に加え、有効求職者の増加が続き下降局面にある」ところであり、今後更に、派遣労働者、期間工等の非正規労働者を中心に大量の離職が懸念されるとともに、離職に伴い社員寮等の住居の退去を余儀なくされる者も見込まれるところである。

また、新規学卒者については、採用内定の取消しも懸念されるところである。

こうした情勢を受け、茨城労働局と茨城県は連携してこれら離職者等への再就職支援を迅速かつ的確に実施するため「緊急雇用対策本部」（以下「本部」という。）を、本日12月19日（金）に設置した。なお、第1回目の「本部」会議を12月25日（木）午後1時に開催する。

#### ○ 設置場所

「本部」は、茨城労働局に置く。（水戸市宮町1-8-31）

#### ○ 構成

本部には、茨城労働局長を本部長、茨城県商工労働部長を副本部長とし、労働局の関係各課及び県労働政策課をはじめとする関係各課、水戸・土浦・筑西公共職業安定所長及び水戸労働基準監督署長を構成員とする。

また、必要に応じて独立行政法人 雇用・能力開発機構茨城センター、財団法人 産業雇用安定センター茨城事業所などの関係機関も参画する。

#### ○ 業務内容

- (1) 雇用調整及び新規学卒者の採用内定取消しに係る情報収集、指示、指導
- (2) 離職者の早期再就職支援の実施
- (3) 採用内定を取消された学生等への就職支援の実施
- (4) 離職者等への生活支援対策等の実施
- (5) その他、必要な再就職支援策の検討及び実施

#### ○ 運営

本部の事務局は、茨城労働局職業安定部に置く